

ソルベンシー II と保険 IFRS：欧州保険会社における挑戦と今後の展開

ソシエテ ジェネラル 欧州保険・年金グループ代表・マネージングディレクター エリック・ヴィエ 氏

※エリック・ヴィエ氏は残念ながら5月23日に来日することができなかったため、あらかじめ録音したものをお聞きいただきました。以下は、その録音の日本語訳です。

ソルベンシーIIと保険IFRS： 欧州保険会社における挑戦と今後の展開

日本保険・年金リスク学会 (JARIP)「ソルベンシーIIと保険会社のERM」



本資料は、自己勘定で金銭取引を行っており、金融商品市場に関する2004/29/CE指令により定義された適格者またはプロフェッショナルクライアントにのみ提供される機密投資家専用に関するものではありません。

SOCIETE GENERALE
Corporate & Investment Banking

エリック・ヴィエ
eric.viet@sgciib.com / +44 20 7676 7633
欧州保険的監督・年金・保険担当責任者
グローバルマーケット部、クロスアセットソリューショングループ
CONFIDENTIAL

議題

- I. 資本の新定義
- II. 保険契約者から株主へ
- III. 結論

みなさん、こんにちは。本日は日本保険・年金リスク学会のフォーラムでの講演にご招待いただきありがとうございます。酒井さんからのリクエストもありましたので、本日の講演については欧州でのソルベンシー II の進展と欧州の保険会社がこの新規制に対してどのようなチャレンジに現在直面しているかという点を中心にお話したいと思います。

本日の講演では2つのテーマについてお話したいと考えています。一つ目は、資本について、ソルベンシー II ではどのように定義されるか、ソルベンシー I とはどのように異なるか、という点についてです。二つ目は、欧州の保険会社がどのようにリスク管理を行っていかようとしているか、より具体的には、保険契約者持分および株主持分をそれぞれどのように管理するか、といった点について、何らかの参考情報をご提供できれば、と考えております。